

平成23年8月18日

於 教育委員会室

平成23年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年8月大和市教育委員会定例会

○平成23年8月18日（木曜日）

○出席委員（5名）

| | | |
|----|----------|------|
| 1番 | 委員長職務代理者 | 森山寛 |
| 2番 | 委員 | 石川創一 |
| 3番 | 教育長 | 滝澤正 |
| 4番 | 委員 | 篠田優里 |
| 5番 | 委員 | 青蔭文雄 |

○事務局出席者

| | | | |
|----------|-------|------------|------|
| 教育部長 | 田中博 | こども部長 | 吉間一治 |
| 文化スポーツ部長 | 酒井克彦 | 教育総務課長 | 堀内一雄 |
| 学校教育課長 | 大澤一郎 | 保健給食課長 | 臼井博 |
| 指導室長 | 西山誠一郎 | 教育研究所長 | 中田朝夫 |
| 青少年相談室長 | 岩堀進吾 | こども・青少年課長 | 村井英雄 |
| 文化振興課長 | 北島滋穂 | 生涯学習センター館長 | 西山正徳 |
| 図書館長 | 井上克彦 | スポーツ課長 | 林武人 |

○書記

| | | | |
|-----------------------|------|-----------------------|-------|
| 教育総務課 政策調整 担当係長 | 飛田幸人 | 教育総務課 政策調整 担当主事 | 澤村のどか |
|-----------------------|------|-----------------------|-------|

○日程

| | | |
|---|--------------|----------------------|
| 1 | 開会 | |
| 2 | 会議時間の決定 | |
| 3 | 前会会議録の承認 | |
| 4 | 会議録署名委員の決定 | |
| 5 | 教育長の報告 | |
| 6 | 議事 | |
| | 日程第1（議案第30号） | 大和市暴力団排除条例案の意見聴取について |
| | 日程第2（議案第31号） | 平成22年度大和市教育費決算について |
| | 日程第3（報告第4号） | 県費負担教職員の懲戒処分について |
| 7 | その他 | |
| 8 | 閉会 | |

開会 午後1時30分

○青 蔭
委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は、午後3時までといたします。

今回の会議録署名委員は、4番篠田委員、1番森山委員、お願いいたします。

教育長報告をお願いいたします。

○滝 澤
教育長

教育長報告をいたします。

前月の定例会以降の動きについては、7項目ほどございました。

2番の中学生の壮行会は、8月3日水曜日9時半から市役所ロビーで開催しました。関東大会、全国大会へ出場する生徒の壮行会で、市長からも激励のあいさつがありました。出席した生徒は、陸上と水泳の選手計7名です。昨年と比べると個人種目が多かったため、比較的少ない人数となりました。

4番の校長研修会は、8月3日14時から生涯学習センターで開催されました。先日職員の体罰事案があったため、前半を臨時の校長会とし、その再発防止に向け、経過報告も含めて話をしてきました。

講師は、学校運営についてというテーマで玉川大学の教授をお招きし、ご指導いただきました。

続いて、第3回大和市議会定例会の日程ですが、本会議が9月1日と27日、文教市民経済常任委員会が9月5日、一般質問が9月20日、21日、22日と3日間予定されています。

小・中学校の運動会は、9月17日に小・中合わせて9校、9月23日が同じく4校、9月24日が小学校8校、10月22日に小学校1校という日程で実施されます。

次回定例会までの予定については、二つございます。まず、総合防災訓練が8月27日土曜日8時半から渋谷中学校で実施されます。ぜひご参加をお願いします。

それから、教育フォーラムが9月3日土曜日13時30分から勤労福祉会館でございます。

以上です。

す。

それでは、学校施設使用条例についてご説明します。

今回の大和市暴力団排除条例に直接関係する部分は、改正案の第2条第4項第1号で、「集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益になると認めるとき」という条文を追加するものでございます。

ほかの箇所は、今回の改正に合わせ、規則から条例に格上げしたものや、文言の整理を行ったものでございます。

なお、今回の条例改正に伴う規則改正は、9月議会で大和市暴力団排除条例が可決された後、9月教育委員会定例会で行う予定ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声)

○青 蔭 委員長 特にないようですので、質疑を終了いたします。
これより、議案第30号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということですので、議案第30号は可決いたしました。
続きまして、日程第2 議案第31号「平成22年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長、お願いいたします。

○堀 内 教育総務課長 それでは、歳出からご説明します。
最終予算額が83億9,116万1,660円。支出済額が80億3,153万100円。翌年度への繰越が6,239万1,000円。
執行残額が2億9,724万560円で、執行率は95.7%でございます。

次に、一般会計決算と教育費決算の5カ年の推移のグラフですが、教育費は大きな増減はありません。一般会計は、21・22年度とも大幅に増えていることが分かります。これは経済対策や、生活保護などの扶

助費の増加により、急激に伸びたものでございます。

教育費では、19年度の中学校費、22年度の小学校費が大幅に突出しております。19年度は光丘中学校の校舎の建替工事を、22年度は耐震化の関係で小学校4校の体育館の建替工事を、それぞれ行ったため、その影響が大きな数値として表れています。

ほかの項につきましては、ほぼ横ばいです。

続いて、教育費目的別決算額をご説明します。

まず、第1項教育総務費は、教育委員会事務局の運営に係る事業や特別支援教育、英語推進教育などの教育指導に係る事業などの経費が主なものです。

平成22年度は、決算額が8億6,997万6,072円で、前年度に比べて647万9,902円増えています。増減率は0.8%の増です。

増減の主な内容ですが、文科省からの委託事業による深見小学校への電子黒板の配置が終了したことで、797万6,000円減。小学校学習指導要領の改訂に伴う小学校指導図書等整備が、2,586万8,000円増。また、外国語指導助手を2人増やして7名にしたことなどにより、1,019万6,000円の増となっております。

次に、2項の小学校費は、小学校の施設の維持管理に関する経費や、就学援助などの教育支援に係る経費などが主なものです。

22年度の決算額が34億7,175万4,786円で、昨年度に比べ20億463万7,389円の増、増減率が136.6%と倍以上の伸びを示しています。

増減の主なものは、大和小学校、緑野小学校、深見小学校、草柳小学校の体育館建替工事と、特別教室棟の併行防音工事で、合計18億5,484万4,000円増えています。

それから、テレビの地デジ化に伴い、小学校のデジタルテレビ放送受信設備整備工事を行い、8,209万円増えています。

また、林間小学校ことばの教室設置に伴い、2,235万6,000円増えています。

次に、3項の中学校費は、中学校の施設維持管理に関する経費や就学援助などの教育支援に係る経費が主なものです。

決算額が16億6,776万4,796円で、昨年度に比べ8億449万830円の増、増減率が93.2%と、こちらもほぼ倍の伸びとなっております。

増減の主な内容は、まず引地台中学校の校庭整備で5,186万円の増。つきみ野中学校の体育館建替工事と特別教育棟の併行防音工事が、合計7億799万1,000円の増。地デジの関係が、2,317万3,000円の増となっています。

次に、4項の社会教育費は、社会教育や青少年健全育成などの事業に係る経費、生涯学習センターや図書館の管理運営に関する経費などが主なものです。

決算額が8億761万2,749円で、昨年度に比べまして1億897万4,355円の減。増減率がマイナス11.9%となっています。

増減の主な内容は、新渋谷学習センターの施設整備の完了したことなどにより、9,610万2,000円の減となっています。

最後に、5項の保健体育費は、給食や体育施設に係る経費が主なものです。決算額が12億1,442万1,697円で、昨年度に比べ1億4,947万6,254円の減、マイナス11%となっています。

増減の主な内容は、学校給食食器の改善や整備が完了したことにより、9,811万6,000円減。米飯給食の回数増に伴い、1,334万7,000円増。山谷のスポーツ広場の代替施設と、下福田スポーツ広場の整備が完了したことにより、6,167万9,000円の減となっております。

以上が歳出の主な内容でございます。

続きまして、歳入の説明に入ります。

14-1-7教育使用料ですが、収入の主なものは、学校開放に伴う小・中学校の施設使用料、学習センターの使用料などです。収入額が5,137万3,694円で、前年比0.1%の減ですが、ほぼ横ばいです。

次に、15-1-2教育費国庫負担金は、収入額が5億691万2,000円です。主な内容は、小・中学校5校の体育館の建て替えに伴う文部科学省からの負担金です。

次に、15-2-5教育費国庫補助金は、収入済額が14億8,019万8,855円で、前年度に比べ10.2倍の大幅な増となっております。こちらにも、体育館を一気に5校建て替えたことなどに伴うものや、経済対策補助金、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用したことによる大きな原因です。地域活性化・公共投資臨時交付金を充当した事業としては、小学校の屋内運動場体育館建替事業に6億5,000万円ほど、中学校の屋内運動場にも2億2,000万円、デジタル放送設備の関係でも2,500万円ほどとなっております。

15-2-6特定防衛施設周辺整備調整交付金は、基地があることによる交付金です。収入額が7,928万1,000円で、前年度比86.5%です。収入の主なものは、小学校普通教室の電子黒板整備と、引地台中学校の校庭整備に対する補助金です。

15-2-9きめ細かな交付金と、15-2-10住民生活に光をそそぐ交付金は、経済対策の一環で交付されたものです。23年度実施予定の教育ヘルパーの増分や、3校残っている学校図書館整備などを前倒しする関係で、22年度の数字が上がっていますが、実際には23年度に工事を行いますので、収入できなかった額として2,400万円と1,962万9,000円が計上されています。これにつきましては、平成23年度決算の中で数値が入ってまいります。

最後に、22-1-4教育債は、収入済額となっておりますが、つまり借金した額が、11億1,150万円で、前年度に比べて5倍となっております。これは、同じく体育館の建替工事を一気に実施したことにより必要になったものです。

以上です。

○青 蔭
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

森山委員。

- 森 山 委員 目的別決算額で、教育総務費の中の青少年相談費が、20年度まではゼロだったというのは、どこか違うところに入っていたのですか。
- 堀 内 教育総務課長 4項社会教育費の中に青少年相談費がございました。組織改正に伴い、予算も組み替えたものです。
- 青 蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。
石川委員。
- 石 川 委員 決算は、基本的にはお金の出し入れを記載したものであると考えていると思いますが、それを実際に使ってみて、現場からの不満、改善点や足りなかったところなどの話というのは、この中には出てこないのですね。
- 堀 内 教育総務課長 はい。
- 石 川 委員 結局決算というのは、使った額であることは間違いなく、数字の上では分かるのですが、その使ったものが適切だったかといった評価をしないといけません。それはどのようにするのでしょうか。
- 堀 内 教育総務課長 実際に使ったものにつきましては、主要な施策の成果の中に具体的な事業が書かれております。どこでチェックするかということですが、最終的には議会に決算を提出します。そして、主要な施策の成果で具体的に課題などを説明しながら、審議していただくこととなります。
- その前に、監査による決算審査や、会計課で支出別の確認があるなどのチェックが入っております。
- 森 山 委員 総括表の、教育費の目的別決算額でも、いろいろな性格のものが一つの項目の中に入っているために、この予算執行は何かおかしいのではないかと、ここからは極めて読み取りにくいのです。
- つまり、政策的に支出したものと、経常的な経費とが一緒に入っているため、一口に予算が増えたと言っても、実際は、例えば電子黒板を入れたために増えているが、ほかのものは減っている、ということが多々あります。だから、大変評価をしにくい決算書になっているという印象

です。もちろんこれはこれとして、全体の総括表は出さなければいけないと思いますが。おそらく管理部署としては、政策的な費用とランニングコストがあり、政策的な費用は一つ一つ、その都度議論をされてどれだけ出すかなどが決まるわけですが、それ以外の、例えば事務局費のようなランニングコストは、こういう合理化をしてこれぐらい減らした、といった分析があるとよいと思います。

○堀内 教育総務課長 おっしゃるとおりだと思います。経常的なものについては、事務事業評価でどのぐらい落としたかが出てきますが、例えば体育館建替のような臨時的なもの、その年だけ増えるというものが決算の増減の中心になっていることは間違いないと思います。

その辺を本当は、見直さなければならぬということは承知しております。予算要求の中で、来年度はこういう事業をやっていききたいということは、サマーレビュー等で、十分議論しながら行っております。よって、決算の中では、実際にいくら使ったかの確認をお願いしております。

○森山 委員 おそらく大和市は、地方自治体の中では比較的財政がいい方ですが、今後はだんだん厳しくなっていくことが考えられ、もう少しここを絞れないかといった話が必ず出てきます。そのときに、このようにどっぷりで管理されていると、どこに目をつけてメスを入れていいのかが分かりにくいのです。

例えば政策的に、図書館の図書を充実するから図書費が増えるといったことは、ある意味では努力とか管理の外にあるわけです。それは政策的にやろうと決めての話ですから。ですが、図書館の運営方法を合理化して、図書館の運営に係る費用を減らしていくのは、政策的な問題とは別の努力があるので、その辺がもう少し分かるようにできるといいという希望があります。なかなかこれでは、よいでしょうというわけにはいきません。

○堀内 教育総務課長 参考に、主要な施策の成果には、主な事業を挙げていますので、森山委員のご質問に合うか分かりませんが、ご確認いただければと思います。

○森 山 具体的な内容は確かにあります。

委 員

○堀 内 はい。例えば小学校の少人数指導非常勤講師の配置事業では、前年度の決算額と今年度の予算・決算額が書かれています。一つの事業として見ると、数字的な動きがお分かりになるかと思います。

教育総務
課 長

こういう中で、これだけ詰めた、努力したといった評価は、この数字を見ながら判断していただくのが、今ある資料の中では一番適切かと思っています。

○森 山 主要な施策というのはだいたい、政策的にやることを決めたものだと思います。それ以外の経常的なものは、この決算の説明ではメスが入らない、どういう努力をしたのか分からないと感じます。

委 員

○堀 内 教育費の中でも、200くらいの事業に分かれております。その一つ一つの資料をお出しできればよいのですが、なかなかそこまでの準備が難しく。森山委員のおっしゃることは十分分かります。

教育総務
課 長

○森 山 今日は、主要な施策の成果についても説明があるのですか。

委 員

○堀 内 こちらは、今回説明を省かせていただこうと思っております。

教育総務
課 長

○青 蔭 今回予定に入っておりません。

委員長

○森 山 具体的な施策の成果というときに、例えば中学校の屋内運動場建替事業の成果を、成果というからには、何が成果だったのか書かれているべきですが、それが分かりにくいのです。建て替えるのは、お金を出せばできることなので、事業の成果とは言えません。こういう場合の、事業を評価するに足る指標のようなものがほかに無いのか、というのが私の感想です。

委 員

もちろん、運動場を建て替えるという事業そのものは、あらかじめ政策的に決めているので、そのことについて本当によかったのかどうかといったことを言っても仕方ないと思います。ただ、これによる成果とい

うからには、何かあってもいいと思います。

私は、建替事業の実施が決まっているならば、より少ない建築費で、これだけの工事をきちんと遂行したといったような目標を立てるのも一つではないかと思っています。例えば体育館二つを建て替えるのに、建て替え学校数というのが指標になるのかと。建て替えるのが1校か2校かというのは決まっているわけだから、それが指標になるというのは、変だと思うのです。

むしろ、本来は、初めはこのぐらゐの金額でやろうと思ったけれども、より努力してこのぐらゐまで費用を減らした、といったことの方が分かりやすいのではないかと思います。

○堀内 費用については、設計金額を出し、入札をして決めるので、どれだけの設備が必要かという中で出てくるものだと思います。
教育総務
課長 ですから、事務的な経費については分かるのですが、体育館のようなものについては、設備を充実すればコストもかかるので、どこまで必要最低限のものを、児童・生徒が学習できる安全で安心な環境を造れるかというところで、なかなかお金だけでは計れないところもあると思います。確かに、1校実施するから1校を指標にする、ということが適当かという、問題はあります。

○森山 成果がどうだったのかが、資料を読んでも分からないのです。やった
委員 ということは書いてあっても、何が成果だったのかは、非常に分かりにくいです。

○堀内 確かに、耐震化率の達成というのは、目標値を挙げてやっていますので、
教育総務 指標になり得るかと思っています。ただ、それも5校すべての体育館を
課長 建て替えてしまえば100%になりますので、また新たな指標を考えなければならないと思います。この辺については、適切な指標はまた検討しながら進めたいと思います。

○森山 全体的に見ると、成果が非常に分かりづらい資料になっています。

委員

○森山 事業の行政評価にもこのように出すわけでしょうか。

委員

- 堀内 事務事業評価と連動しています。
教育総務 ただ、教育委員会の場合、これ以外に点検評価ということで、その施
課長 策の方向性を確認する機会がございますので、教育委員会としては、そ
の中でご意見を伺うほか、課題、評価を挙げております。
- 森山 何度も言いますが、施策を計画し、目的として成果をねらい、それに
委員 対して、どれだけできたかというのが事業評価だと思うのです。例え
ば、非常勤講師の設置事業は、きめ細かな学習指導が行えるようにする
ことを目的としている。しかし具体的な指標としては“3校”しか
なく、何をすることでどれほどの効果、成果があったかといったことが分
からない。指標を立てにくいというのはよく分かるのですが、全部そう
なのです。
- 堀内 例えば就学援助の関係については、目標の件数に対しどれだけ申請が
教育総務 あったかとなっており、こういう形であれば数字は立てやすいと思いま
課長 す。
- 森山 そうですね。ここはまた別ですが、私はどうしても、どう評価してい
委員 いのかが分かりにくいと思います。
- 青蔭 ほかにご意見等ございますか。
委員長 石川委員。
- 石川 決算書は、数字上はきちんと合っていると思います。しかし、この中
委員 身が問題であり、次の年に生かすような形の決算書になっていた方が
いいと思います。数字を追って、去年との増減を見るだけで、今年度の評
価のようなものが出てこない。それがどこかに出てくるような決算書の
方がいいと思います。それがきっと事務事業評価などなのでしょうが、
そういうものが見えるようでない、次の年になかなか生かしきれない
と思います。
- 数字上で増減だけを見るのは、お金のことからそれしかないのかと
は思いつつ、やはりお金の使い方が一番の問題だという気がします。
- 青蔭 では、森山委員のご指摘であった、結果どうなったというご報告がで
委員長 きるようにならなう。

ほかにございませんでしょうか。

(「はい」の声)

- 青 蔭
委員長
ほかにございませんで、質疑を終了いたします。
これより、議案第31号について採決いたします。
本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 青 蔭
委員長
異議なしということでございますので、議案第31号は可決いたしました。

次の日程第3 報告第4号ですが、議事運営上、日程を変更し、その他の後に審議することにいたします。

◎その他

- 青 蔭
委員長
続きましてその他に入ります。各課で順次報告してください。
まず、平成22年度大和市小中学校の学校評価について、西山指導室長、お願いいたします。

- 西 山
指導室長
学校の自主性、自立性が高まる中で、教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指す点が重要視されております。また、学校の説明責任を果たす家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされております。

このようなことから、文部科学省では学校教育法を平成19年6月に改正し、その第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定しました。また、第43条においては、学校の情報提供に関する規定を新たに設けました。

さらに、学校教育法改正を受けて、学校教育法施行規則を平成19年10月に改正し、自己評価の実施・公表、保護者など学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告を行うものとされました。

大和市においては、平成20年度から、各市内小・中学校の学校評価の結果を教育委員会に報告してもらっています。その結果がまとまりま

したので、ご報告します。

報告の形式としては、各学校がそれぞれ独自の様式で評価を行っていることから、各学校の評価の概要をまとめた共通の報告シートと、評価報告をつけることとしております。

まず、学校の教職員による自己評価については、評価時期は年度末が多く、そのほか、行事ごとに評価を行っている学校が15校ございます。

自己評価のための保護者アンケートは、ほぼすべての学校で実施しております。学校へ行こう週間などで、地域住民にもアンケートを実施している学校が7校あります。

また、アンケート結果については、通常の学校だよりのほか、学校評価臨時号などの特集号を出したり、教育課程実施報告会などの説明会を実施したりと、学校ごとに工夫しております。

次に自己評価の結果や保護者、地域住民に評価していただく学校関係者評価については、すべての学校が行っております。対象は、学校評議員制度を活用しているほか、PTA本部役員、地域のかたにお願いしております。

学校は、自己評価だけではなく、この学校関係者評価を実施することにより、より客観的な視点で学校の取り組みについての意見や要望を受けられることができ、それを元に、今後のよりよい学校改善を考えていくことができます。

なお、学識経験者など、より専門的な立場のかたによる第三者評価につきましても、予算または人材などの課題があるため、実施している学校はございません。

昨年度教育委員会にご報告した際に、市として統一的な評価の視点を学校評価に盛り込んだらどうかというご指摘がございました。そこで今回、新たに学校評価アンケートシートを追加し、各学校から提出してもらいました。

このシートを作成するに当たり考えたのは、各学校の評価には、学校独自の取り組みに関して自己評価を行うという視点のほかに、大和市学

校教育基本計画を意識した評価の視点も入れたいということでした。そこで、学校教育基本計画の各基本目標や施策の方向性などの視点に沿って、自己評価、主な取り組み事例、課題を報告してもらいました。

この内容を見ると、自己評価の平均値が最も高かったのは、基本目標1「夢に向かって輝く子ども」と、4「創意と魅力に満ちた学校」でした。外国人児童生徒に対する支援や、いじめ・不登校対策には、各学校とも心を配っている様子が見えます。

学校評価についても、以前より積極的に取り組んでいるようです。

反対に低かったのは、基本目標5と6でした。5の「豊かな人間性と高い専門性を持つ職員」については、若い教員が増えている点、多忙により研修時間の確保が難しくなっている点などが影響しているものと思われます。

また6の「愛情と信頼に結ばれた家庭」では、小学校も中学校も、保護者との関係性の難しさを課題として挙げています。

今回は、このレベルの内容についてのアンケートとしましたが、学校教育基本計画の進行管理においても、教育研究所が同様のアンケートを実施しております。今後は研究所と連携し、そちらのアンケートと整理統合する中で、各校の学校評価と、学校教育基本計画とを一体化することができればと考えております。

学校評価が学校評価のためのものにならないよう、学校におけるPDCAサイクルのシステムを実行し、評価結果を学校運営の反映に具体的に生かしていけるよう、教育委員会としての指導助言をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○青 蔭 続きまして、「夏休み子どもまなびや」の開催報告について、西山指導室長

○西 山 「夏休み子どもまなびや」は、今年で9年目になりました。今年も、7月21日・22日、26日・27日、28日・29日の三回に分けて実施し、無事に終了しました。

子どもたちの参加人数は、昨年度より191人増え、1,291人と

過去最高となりました。また、ボランティア参加人数も昨年度より24人増え、166人となりました。

内訳は、参加児童については1年から3年生が多く、4年からは学年が進むごとに減少する傾向があります。

ボランティアにつきましては、今回もさまざまな関係機関の方々にご協力をいただきました。大和市子ども連絡協議会、青少年指導員、退職校長会と、一般のボランティアの方々です。

どのカテゴリーでも増加しましたが、特に教員の参加が95人と多くなっております。

ただ、教員の参加方法では課題が残りました。

それは、各地区のコミセンでボランティアをする先生がかなり多いということです。これですと、昨年度もご指摘がございましたが、一般のボランティアが活動しにくいという状況が想定されます。この件では、今年度校長会でお願いしたところですが、やはり先生方が行きやすいことや、関係の児童に入るといった理由があるものと思われま

す。来年度に向けては、さらに検討していきたいと考えております。

次に、参加者の感想を簡単にご紹介させていただきます。まず、児童ですけれども、「まなびやだと、みんなのパワーで宿題がいっぱいできます」1年生、「いろいろなアイデアを教えてくれて、先生方に感謝しています」3年生、「見知らぬ子と仲良くなれたのでとてもうれしかったです」4年生、「夏休み中、なかなか会えない友だちと一緒に宿題ができて、とても楽しかったです」5年生、などの感想があり、学習そのものだけでなく、子どもまなびやの趣旨である、ふれあいや交流を子どもたちにも感じてもらえたと思っております。

またボランティアの感想ですけれども、一般のボランティアからは、「とてもよい取り組みなので、口コミでも広げていきたいと思う」「保護者にも宿題の見通しが立ってよいのではないか」「未来を背負う子どもの育成のためにこれからも少しでもお手伝いをしていきたいと思いま

す」など、ありがたいお言葉をいただいております。

また、退職校長会の先生方からは、「子どもたちの宿題が多いのには

驚いた」「ドリルだけではなく、自由研究などの課題がふさわしいのではないか」「特色ある事業として、これからも継続したほうがよい」。

また、教員からは「家ではなかなか集中できないので、このような機会はよい」「地域の方の温かいまなざしに見守られながら学習できるのは、とてもよい環境だと思う」などの感想が寄せられています。

このように、いろいろと感想をいただいておりますので、出された課題については検討を加え、来年度もこの子どもまなびやをさらに充実したものにしていきたいと考えております。

以上です。

○青 蔭 委員長 ただいまの2件の説明につき、質疑等ありましたらよろしくお願ひします。

森山委員。

○森 山 委員 学校評価アンケートの基本目標の部分は、どういうアンケートを取ったのですか。大和市の教育の基本計画に沿って、例えば「夢に向かって輝く子ども」の質問項目は、どのようなものなのでしょうか。

○西 山 指導室長 結果の表とほとんど同じものです。アンケート用紙については、自己評価達成度に1から4とあります。例えば基本目標1であれば、3番、おおむね達成できたとか、4番、達成できたというところに丸をつけてもらいます。主な取り組み事例としましては、それぞれの学校で、今年度力を入れて取り組んだ実践例を書いてもらいました。

課題については、取り組んでみて、どういう課題があるかを書いてもらいました。

○森 山 委員 そうすると、具体的には「夢に向かって輝く子ども」という目標を達成するために、施策として市が考えていることについて、各学校でどの程度達成したかという感じのアンケートですか。

○西 山 指導室長 はい。それまでこういう視点で学校評価をしていなかったもので、昨年度森山委員からご指摘いただきました。

○森 山 委員 ええ、私がお願いしました。

- 西山 指導室長 ただ、ファジーな部分があります。例えば、「夢に向かって輝く子ども」ですと、計画ではさらに7項目ほどございます。そうすると、1番はよくても2番は、といったプラスマイナスの中で、果たしてこれが具体的な細かい部分での評価につながるのか、というのは確かにあるということですよ。
- 森山 委員 なるほど、すると学校のほとんどが、教員の評価ですか。
- 西山 指導室長 そうです。自己評価です。さらに各学校のほうから上がってきているものには、保護者や、学校関係者用のアンケートもついております。
- 森山 委員 そうすると、今、市の計画、市の方針について、各学校がどの程度できたかを学校の教員が自己評価した。それで、4点満点で点数をつけたということですか。なかなか難しいですね、これは。
- 西山 指導室長 難しかったです。評価のための評価にならないように、それからアクションが見えてこなければいけませんので。
- 森山 委員 そう思います。
- 西山 指導室長 少し研究します。
- 森山 委員 評価をただけでも一つの前進だとは思っているのですが。
なかなか自己評価というのも難しいですが、いずれにしても、何か計画をして、具体的にやる、そしてそれを振り返るとというのがこの評価になるわけです。
一つのPDCAサイクルを回すという意味では、これが次のアクションにつながらないとあまり意味がないので、本当は、学校でそれぞれにやっているものをまとめた方がいいと私は思っています。これだとファジー過ぎるように思います。
こういった統一的な評価も、できれば保護者や学校関係者の方々にもしてもらった方がいいと思います。
- 青蔭 ほかに何かございますでしょうか。

委員長 石川委員。

○石川委員 学校評価は、私が現場にいるところは、おそらく導入されたばかりだったと思います。当初は、学校評価をどうやっていくのがいいのか悩みました。それから、具体的にそれを生かした形の目標を立て、実行するというサイクルにつなげていかなければなりません。学校の場合、目標が意外とファジーであり、評価自体もきちんとしたもののできにくいというところがありました。

ですから、学校と教育委員会、指導室とでもっと議論をして、評価だけを考えるのではなく、目標の立て方なども含めて考えていった方がよい気がします。

学校は、子どもの評価はしても、学校自体の成果を評価することに慣れていません。その辺を今後どうしていくかが課題だと思います。

ただ、このような形で少しずつ進んでいけばと思います。

○森山委員 いずれにしても、学校評価をするようにという法律ができた背景には、要するに行政の評価をきちんとやっという大きな流れがあります。学校も行政の一つであって、評価が必要だと。評価は、評価自体が目的ではなく、評価することによって次のアクションにつなげ、よりよいものにするということが目的なわけです。

ところが、今、石川委員がおっしゃったように、今の学校の計画の立て方では、なかなか評価しづらい。目標、計画そのものが、ファジーなのです。元気で明るい夢を持った児童を育てるといって、どうやって評価したらいいのかといふと、具体的な施策においてどういう指標で測るのができていないものだから、分かりにくいのです。

計画を立てる段階から、評価に耐える計画を立てるようにしないと、評価自体がうまくいかないように思っており、これからの課題だと思います。ですから、今後の教育委員会で立てる計画の基本目標も、評価してアクションを起こしていくのに耐え得るような目標にしていく必要があると思います。「夢に向かって輝く子ども」と言われると、なかなか評価しにくい感じがします。

○篠田 結果的に、このような大まかな数字が出たのには、各学校によって大

委員 きな差があると思います。評価してアクションにつなげるという意味では、学校ごとに課題が大きく変わってくると思うので、今後学校ごとにどう生かすか、よく詰めていくことを期待したいと思います。

以上です。

○青 蔭 今のお話のように、各学校によって大分差があります。ただ、今までは全くなかったことなので、これだけでも随分考えたことだと思います。次にまた、考えをめぐらせ、成果を出していければと思います。

○青 蔭 ほかに何かございますか。
委員長

(「ありません」の声)

○青 蔭 事務局のほうからもございませんか。
委員長

(「ありません」の声)

○青 蔭 特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせします。
委員長 9月定例会は9月29日木曜日午前10時から予定しております。
続いて、先ほど日程変更いたしました、日程第3 報告第4号でございますが、人事案件でございますので、審議を非公開といたします。
ご異議ございませんでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、日程第3は非公開といたします。
委員長

関係者以外の退出をお願いします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いたします。

それでは暫時休憩といたします。

◎休 憩

(再開)

(非公開の審議)

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時48分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 8月18日

署名委員

署名委員

書 記

書 記